

《別 紙》

1. 開催年月日 令和8年7月27日(月)開催
2. 開催場所 エフエム西東京 1階 会議室 (東京都西東京市芝久保町5-8-2)

3. 出席委員
委員総数 7名
出席委員 4名 下川隆委員長 野澤秀夫委員 小松真弓村田志保委員

欠席委員 3名 山本恒安委賀陽智之委員 松川紀代実委員
(事前に意見書提出あり)

放送事業者側回答者

鈴木洋行(代表取締役) 大塚誠(取締役) 高橋絵里(地域事業本部 メディア事業部 ディレクター)

4. 議 題 柴山秀和の相続すつきり相談室

審議番組 毎月第4日曜日 10:00~10:30

パーソナリティ: 柴山秀和

相続の語って、「まだ早いよね」「なんだか縁起が悪いし…」と、つい後回しにしてしまいがちです。でもその“なんとなく”が、気づけば親族間のトラブル、いわゆる「争族」につながってしまうことも少なくありません。この番組では、相続の現場で日々向き合っている司法書士や行政書士などの専門家をゲストにお迎えし、実際の事例やリアルな声をもとに、「揉めない相続」のヒントをわかりやすくお届けします。パーソナリティは、相続トラブルを家族で経験したワイエスリハウス株式会社 代表取締役 柴山秀和さん。専門家の先生方の話をじっくり聞きながら、難しい話も噛み砕いて整理していきます。聴き終わるころには、きっと相続のモヤモヤが少しすっきり。そして「ちょっと動いてみようかな」と思える、そんな30分をお届けします。

5. 議事の概要
あらかじめ送付した番組を録音した音声をお聴きいただき審議。

6. 審議内容
審議委員意見

- ・相続は誰もがいずれ関わる可能性のある身近なテーマであり、事前に準備をしておくことの大切さがよく伝わる内容であった。特に2回目の放送は内容が整理されており、初めて相続について学ぶ人にも分かりやすい構成であった。
- ・相続人が20~30人に及ぶケースや、刑務所に服役している相続人がいる事例など、普段耳にする機会の少ない実例が紹介され相続の複雑さや奥深さを知ることができた。自身の家族のことを考えるきっかけとなり、早めに準備することの重要性を改めて感じた。
- ・遺言書の必要性や、兄弟・親族間で日頃から連絡を取り合い、円滑な関係を築いておくことの大切さが伝わった。現代では人間関係が希薄になりがちな中で、相続をきっかけに家族について考えさせられる番組であった。
- ・おひとりさまの相続など現在の社会情勢を反映したテーマも取り上げられており、多くの人にとって参考となる内容であった。また、紙の通帳や書類だけでなく、インターネット上で管理している情報やデータも相続の対象など、新しい時代ならではの課題について知ることができた。
- ・行政書士の仕事内容についての説明があったことで番組の内容に入りやすく、専門的な話題も理解しやすかった。また、進行役の話の進め方が分かりやすくゲストから自然に話を引き出していた点も良かった。
- ・リスナーからのメッセージ紹介や、第三者を交えた相続の考え方、費用の目安など具体的な内容も盛り込まれており実際に相談する際の参考となる番組構成であった。音楽を挟まない30分間であっても飽きることなく最後まで聴くことができ、今後も継続してほしい。
- ・一方で、出演者のリップノイズが気になったため、内容が充実していただけに音声面について改善を期待する。ゲストが複数出演していたことから番組後半では誰が話しているのか分かりにくい場面があり、適宜名前を添えるなどの工夫があるとより聴きやすくなる。
- ・守秘義務への配慮という観点から、紹介した相談事例については「内容を一部変更しています」などの説明があると相談者のプライバシー保護に対する安心感がより高まるのではないかと。
- ・出演者同士の呼称については、聴取者によってはやや違和感を覚える場面があった。相続というテーマは50代以上を中心に関心の高い内容であると思われる一方、ラジオのリスナー層との親和性についても意識しながら番組づくりを進めていくことが望ましい。
- ・実生活に役立つ情報を分かりやすく伝える有意義な番組であり、続編を期待する。

局の回答

本番組制作のきっかけは、パーソナリティである柴山氏自身が身内の相続をめぐる問題で親族との関係が断絶するという、非常に苦しい経験をしたことにあります。その経験から、同じような悩みを抱える方を少しでも減らしたいという思いで放送の希望があり番組制作に至りました。番組制作にあたっては、相続について詳しくない方や初めて聴く方にも理解していただけるよう、専門的な内容をできるだけ分かりやすく伝えることを重視しています。リスナーに寄り添った内容となるよう出演者には事前に約20項目のアンケートを実施し、取り上げるテーマや説明方法について確認・検討を行ったうえで番組内容を構成しています。その結果情報量の多い充実した内容となり、音楽を入れなくても十分に聴き応えのある番組となりました。出演者同士の呼称については、リスナーに分かりやすいよう「さん付け」で統一して進行していました。今後の放送では、地域包括支援センターの方をゲストに迎える予定です。行政書士だけでなく、さまざまな立場から相続について考えることでリスナーがより納得し、理解を深められるような番組づくりを目指しています。ご指摘いただいた出演者のリップノイズについては収録時や編集作業において可能な限り調整を行っていますが、完全に除去することが難しい部分もありました。今後は編集工程でより注意を払い、音声面の改善に努めていきます。またゲストを3名出演させた理由としては、相続という複雑なテーマについて一つの立場からではなく複数の視点から伝えることを目的としたものでした。一方で、会話が進むにつれて誰が発言しているのか分かりにくくなる場面があったところのご指摘については真摯に受け止め今後の番組制作に活かしていきます。ラジオは比較的年齢層の高い方に多く聴取されている傾向があり、相続というテーマとの親和性も高いと考えています。今後も地域リスナーに寄り添い、生活に役立つ情報を分かりやすく届けられる番組づくりを継続していきます。

7. 審議機関の答申又は意見に対してとった措置の内容及び年月日
なし
8. 審議機関の答申または意見の概要の公表
自社放送 事務所への備え置き、自社HPでの掲載
9. その他の参考事項
なし